



プロフィール

教員の両親から生まれる。
神戸大学発達科学部を卒業。
中学から大学までは水泳部のキャプテン。(現在、神戸市水泳協会副会長)
灘区の松蔭中学と神戸海星中高等学校で18年間教員を勤める(理科と化学を教える)。
地元少年野球部の元コーチ、地域こども水泳教室の現コーチ。

2015年、2019年神戸市会選挙連続当選、現在2期目(無所属)
建設防災委員会所属。(2022年7月現在)
議会活動のかたわら、駅頭活動と週末の地域周りを現在も欠かさず継続中。
教員経験を活かし教員の多忙化対策等、教育全般の環境改善に全力活動中。



発行元

共創・国民民主神戸市会議員団
〒650-8570
神戸市中央区加納町6-5-1 1号館26階
TEL 078-322-5845 FAX 078-322-6171

Vol.28

神戸市会議員定数削減へ！

議員定数を最大9議席削減することにより、定数の適正化を訴えてきました。
6月議会において、議員定数0増4減(北区、西区、垂水区、東灘区)案を、私、いさやま大介も提出議員の一人として提案し、賛成多数により可決しました。来期では、さらに5議席減になるように取り組んでいきます。



▶ 定数削減の議案が可決した様子

一般質問(いさやまの質問項目)

改正動物愛護管理法への対応について

質疑のポイント

- ☑ 令和元年6月に動物愛護管理法が改正され、動物取扱業に対する規制・基準が強化され、飼い主による不適正飼養に対し、指導・立入検査等が規定された。
- ☑ 動物愛護管理法の改正に伴い、どのような対応を行っているのか。
- ☑ 個体を識別できるマイクロチップ導入を進めるための取り組みは。

○ 副市長：犬猫については、生後56日を経過しないと展示販売できないなど、動物取扱業に対する規制・基準が強化された。また、飼い主による不適正飼養に対し、指導・立入検査等が規定された。立ち入りを実施し基準を満たしていない施設については改善を指導している。(143施設のうち、立ち入り回数は189回)
マイクロチップ装着義務についても、立ち入りに合わせて事業者徹底を図っている。
飼い主に対しては、送付する狂犬病予防注射の案内や広報誌6月号などで啓発を行っている。

